

2019年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU 事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

4. 評価経過

2019年5月18日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2019年5月22日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2020年2月21日	役員・役職者インタビュー
2020年3月4日	評価結果案完成
2020年3月5日～12日	評価結果案 事実誤認確認期間
2020年3月14日～17日	第4回大学評価委員会 評価結果を承認（メール審議）
2020年3月26日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

主査 吉武 博通（公立大学法人首都大学東京理事、学長特任補佐、大学教育センタ

一教授)

岩野 雅子 (山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長)
(前山口県立大学副学長))

古川 佑子 (日本国際学生技術研修協会 監事 (元同協会常務理事・事務局長、
元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学
国際センター長)

山田 史郎 (同志社大学文学部教授 (元同大学国際連携担当副学長))

6. 評価資料

- (1) 大学のグローバル事業が概観できる資料
 - a. 2019 年度 法政大学グローバル事業概要
 - b. グローバル事業の実績を示す数値データ
 - c. グローバル戦略本部会議について

- (2) 「SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」に関する資料
 - a. 法政大学グローバル化戦略 (2016-2020)
 - b. SGU ロードマップ (進捗状況確認表)

- (3) 「SGU のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」に関する資料
 - a. 法政大学 SGU 構想の自走化に至るまでのロジックモデル
 - b. 本事業の自走化計画

- (4) 「課題解決型フィールドワークについて」に関する資料
 - a. 2019 年度課題解決型フィールドワーク for SDGs (機構公募型) の募集について
 - b. 2019 年度課題解決型フィールドワーク for SDGs (機構公募型) の採択について (報告)
 - c. 活動計画書 (2019 年度 課題解決型フィールドワーク for SDGs (機構公募型) 応募用紙)
 - d. SDGs 関連資料: 課題解決型フィールドワーク for SDGs (学生募集チラシ)
 - e. 社会連携教育型課題解決プログラム (正課外) 「グローバルインターンシッププログラム (ベトナム)」について

- (5) 「派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について」に関する資料
 - a. 2019 年度 国際化評価に係る調書 (派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理)
 - b. 法政大学の外国人留学生対象奨学金
 - c. (2016~2019 年度) 英語学位課程の秋入学者数

- (6) パンフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事、尾川浩一常務理事、近藤清之常務理事

平山喜雄教育支援統括本部長、倉林昭浩グローバル教育センター事務部長

(同席者)

日野好幸グローバル教育センター事務部次長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長、半妙宏グローバル教育センター事務部グローバルラーニング課長

8. 評価結果

評価の総括

法政大学において、SGU 事業は、大学のグローバル化のみならず、その実現を目指した諸活動を通してガバナンスの確立と教育研究の高度化を加速させ、もって大学の持続可能性と国内外におけるプレゼンスを高めることにその本来の目的がある。

歴史と伝統を有し、多様な学問分野を擁する私立の大規模総合大学において、グローバル化を含む諸改革を推進するためには、多大なエネルギーを必要とするが、グローバル人材育成支援事業 (GGJ)、スーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU) の採択を推進力として、全学的な取組を展開し、着実に成果を挙げつつあることに敬意を表したい。

特に、丁寧な学内対話をベースに、学長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつある点を高く評価したい。

また、SGU 事業の構想調書に掲げた施策の多くが実施に移され、SGU ロードマップに基づく進捗管理も徹底されている。KPI についても、多くの数値が目標値に向かって着実な前進を示しており、これらの数値を通してグローバル化の成果が客観的に裏付けられつつある。

一方で、課題も明らかになってきた。最大の問題は学生の二極化であり、留学について、もともと意欲的な学生は留学機会の拡大を生かして海外に出るが、消極的な学生の意識を変えるまでに至っておらず、語学力についても、向上している学生とそうでない学生に分かれる傾向になるという。留学や語学学習に消極的な学生の意識づけをどう行うか、今後の取組に注目したい。

もう一点は、大学院問題である。我が国全体で大学院進学者数が伸び悩むなか、法政大学には大学院教育においてもグローバル化を通して機能強化を進め、さらに存在感を高めてほしい。国際共著率が年々高まるなど、いくつかのデータで研究力の向上が裏付けられているにもかかわらず、評価資料からは読み取ることができず、研究力が大学院進学者の増加に結びついているとは言い難い。同じグローバル化でも、学部レベルと大学院レベルでは、その意義や方法も異なる面がある。大学院のグローバル化と機能強化をどう進めるか、今後の大きな課題である。

本年度の評価においては、4名の委員が事前に送付された資料に基づき質問事項を整理し、関係役員に対するインタビューに臨んだ。以下、各委員の評価所見について、岩野委員、古川委員、吉武の順に記載することとする。なお、山田委員はインタビュー当日出席できな

ったが、事前に質問事項の提出があり、それに基づく質疑応答が行われたことを申し添えておきたい。

「2019年度 法政大学の国際化に関する大学評価所見」

岩野 雅子

グローバル人材育成事業（GGJ）、スーパーグローバル事業（SGU）等をふまえて、大学のグローバル化を大学経営ならびに教育研究活動の大きな柱と位置づけ、着実に展開をしておられる。今後は、法政大学グローバル化戦略（2016-2020年）、SGU（2014-2023年）、「HOSEI 2030」（2017-2030）の3つの関係性をとりつつ、学内外でさらに幅広く理解され浸透する形にしていけるよう期待する。

評価項目1 「SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」

スーパーグローバル事業の中間評価をふまえ、折り返し地点後の残りの期間に向けて、目標達成への具体策に取り組まれている。本事業の目標達成については、事業自体の成功のみを問うものではなく、それらがいかに教育研究の進展や学生の成長、大学の発展に活かせるものになったかを問うことが重要である。グローバル化を掲げた貴大学にとっては、本事業の取組み成果は大学全体の成果でもある。各学部・大学院の自治の伝統や自由の精神を尊重しつつも、2023年あるいは2030年に向けて大学のグローバル化にワンチームで向かうべきことについては、もう少し強調されてもよいようにも思える。

例えば「世界のどこでも生き抜く力をもったフロンランナー」が一部の日本人学生や外国人留学生のみの目標ではなく、法政大学生ならではの資質といえるものになるなら、学部や大学院、学生・教員・職員を問わず、今一つ踏み込んだ取り組みを求めてもよいように感じる。現在は自由意志で大学負担としている英語検定受験、学部で異なる留学生の受入や派遣に対する意識等は、不安材料にもなりえる。グローバル化は一人ひとりの「自らの」目標であるというところまでもっていけなければ、事業終了とともにそれまでの成果の積み重ねも消え、継承されていくことが難しくなることも考えられる。

評価項目2 「SGU 事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」

上記のことから、現在は補助金や自己負担で行っている取組みについて、アウトカムやアウトプットを客観的にわかる形で可視化していくことが必要と思われる。各学部・研究科ごとの単位で、また学生個人レベルで、アセスメントポリシー（アセスメントプラン）に即して効果や成果を見せ、大学の内部質保証の3つのレベル（授業科目・教員個人レベル、学位プログラムレベル、大学レベル）で検証していく必要があるように見受けられる。学習成果の可視化や大学の内部質保証の一環として定性的・定量的に見ていくことで、事業を継続・継承していく意味や意義についての理解を得ることも、今後は必要になってくると思われる。

評価項目3 「課題解決型フィールドワーク」

始まったばかりであり、数や質がどのように伸び、どのような成果につながるのか注目される場所である。類似のPBLは他大学でも行われているものがあるので、スーパーグローバル事業で求める力—語学力、海外体験、世界のどこでも生き抜く力をもったフロン

トランナーとしての資質等一とのつながりがより明確にわかる形での実践が求められるように感じる。

評価項目4 「派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について」

生活支援やキャリア支援、危機管理については、グローバル部署や学生支援部署のみの課題ではなく、学生が所属する学部・大学院の課題でもある。特に受入れ学生への支援は大変だと思われるが、海外ネットワークのつけ方や現地コーディネーターの活用方法も含めて、欧米の大学のグローバル部門の教員・職員のノウハウ（カナダ、イギリス、オーストラリアなど）も参考にしていきたい。

語学については、最近の就活ではほとんどの学生が「英語ができます」と言うらしく、海外留学者も多く、これだけでは注目されるものではなくなってしまった。それらを使って何をし、何ができるのかが語れる学生が求められる。海外に市場を求める日本の企業は、今後さらに「世界のどこでも生き抜く力をもったフロントランナー」のような資質を求めてくると思われるので、学生がそれぞれの専門分野・学問領域と結びつけて語れる力をつけるよう支援していきたい。

「2019年度 法政大学国際化に関する大学評価所見」

古川 佑子

教育研究の国際化をすすめてこられた法政大学は創立150周年にあたる2030年をめどに「HOSEI2030」を提示されてこられたが、「グローバル人材育成支援事業」(GGJ)、「スーパーグローバル大学創成支援」(SGU)に採用されて以降トータルなグローバル化をめざして全学をあげてとりくまれ、国際化が加速している。

さらなる大学のグローバル化をすすめ、国際的プレゼンスを高めるためには教員の国際化が基本となる。教員が専門の国際学会で発表される機会をふやし、国際ジャーナルに論文を発表されることにより、法政大学の認知度が国際的にあがる。教員の国際化に伴って学生は無理なく国際化していくのではないか。

学生の国際化については、手段としての語学能力の向上が望まれる。TOEICについては受験料を大学が負担されているにもかかわらず受験率がのびないのは、単に単位にならないことが理由なのか。一般的には、IELTS受験者数が2009年は7,000人だったが、去年は50,000人になっている。若い世代が実践的な英語の必要性を認識してきたのであろう。例えば某旧帝大では英語教育改革をすすめており2019年7月にTOEFL本部(ETS)と英語教育に関する連携協定を締結し、学部1、2年生で実践的な英語力を身に着けることを目標に、英語授業を担当する教員70名がETSの研修を受けている。

Double degreeプログラムでも中国の学生は多く法政大学にくるが、法政大学の学生はあまり参加していない。法政大学では海外協定校の拡充に努め、派遣留学生の受け入れと送り出しを増やしており、また、英語で履修できる科目も全学体制で整備しつつあるが、その一方で、英語力を伸ばしたい学生と語学に熱心ではない学生の二極化がある。英語で学ぶことが世界のスタンダードになる傾向は今後しばらく続くと思われる。学部の特性にもよると思うが、study abroadを義務づける国際文化学部を開設して以降、個々の学部がそれぞれに国際化に向けて努力をしている中で、一人ひとりの学生がグローバルに視野を広げるようにしていくことがさらに求められる。例えば法学部国際政治学科には1年生の必修科目

として独自の留学制度が設けられており、2020年度は、イギリス116名、フィリピン44名が参加予定である。これらの学生が法政大学の派遣留学の増加や学生の語学力向上に貢献されることを期待したい。

国際的プレゼンスについては、アジアを重点的にされることを政策的に実行されておられ、中国、台湾、ベトナム等で行われる JASSO の留学生フェアへの参加などを通してアジアでのプレゼンスに努力されておられる。法政大学ブースへの参加者の増加など、留学生の増加につながる積極的な貢献を期待したい。

TA による学生指導が期待される場所であるが、学部卒業後すぐに就職される学生が増えているので、数の確保がむずかしい状況は残念である。しかしながら学部卒の就職がよいのは、社会から望まれる教育をされておられるからで喜ばしいことである。TA については安定的に運用されており、留学生に特化した TA 制度から、より汎用的な制度としてラーニングサポーター制度を2019年度から運用をされておられる。トップクラスの優秀な学生ばかりではなく、ボトムクラスの学生もどの大学でも存在するので、ラーニングサポートの制度が有効に機能し、学生全体のレベルをあげる大学のご努力を期待したい。

昨今在学中のインターンシップが話題になることが多い。イギリスがインターンシップを開始したのは1947年、日本は1964年である。卒業前に企業の実務経験者と直接交流する機会を学生に設け、コーディネート能力を養うことは当然国際化にも必要なことである。学問領域、学部、学年を超えて課題解決能力を養う方法として、さらなる企業・自治体等を開拓され、国際的な展開も期待したい。

我が国の大学国際化を着実に牽引する大学として成果を上げてこられたことに敬意を表するとともに、法政大学が日本全体の高等教育の国際化へさらに貢献されることを期待したい。

「2019年度 法政大学の国際化評価に関する大学評価所見」

吉武 博通

幅広い学問分野を有する私立の大規模総合大学として、全学的に国際化を進めることは、極めて大きなエネルギーが要ることと思われるが、グローバル人材育成支援事業（GGJ）、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の採択を推進力として、国際化に向けた総合的な取り組みを、全学をあげて展開し、着実に成果を挙げつつあることに敬意を表したい。

SGU 事業は、大学の国際化を目指すだけにとどまらず、それを通して、ガバナンスの確立や教育の高度化を加速させることにも大きな狙いがあるが、丁寧な学内対話をベースに、学長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつあり、100分・14週システムの導入をはじめ、全学的な教育改革も着実に進みつつある。

以下、今年度の評価項目ごとに所見を述べる。

評価項目1：SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について

構想調書に掲げた5つの目的の全ての施策について、ロードマップに基づく進捗管理を適切に行なっており、概ね順調に進捗していると評価できる。

一方で、計画通りに実施されているもの、現場の実態に沿った形で内容を修正したも

の、検討中のもの、実施が見送られたものなど、施策ごとに進捗状況の開きが生じてきている。また、実施済みとされている施策の中に、この程度の内容で十分なのだろうかと感じるものもある。個々の施策の本来の目的に立ち返りながら、より厳しく進捗を管理・評価し、自信を持って成果を強くアピールできる施策、時間をかけても成し遂げるべき施策、理由を明確にした上で中止すべき施策など、一層メリハリを効かせた進捗管理を行うよう特に要望したい。

定量的な面では、外国語による授業科目数、外国語のみで卒業できるコースの設置数が着実に増加している点を評価したい。一方でシラバスを英語化している授業科目数は増加しているものの、当初目標を大きく下回っている。日本語で運用されている授業については現状では「授業の概要と目的」の英語化にとどまっているが、英語化する範囲の拡大について、英語化の目的に照らして引き続き検討を進める必要がある。

外国の大学で学位を取得した日本人教員、外国籍職員が着実に増加しているほか、外国人留学生数も平成 25 年度から 2 倍以上となり、単位取得を伴う海外留学経験者数、大学間協定に基づく派遣日本人学生数も着実に増加、外国語能力基準を満たす学生数は平成 25 年度の 3 倍以上に増加している。いずれも最終目標値が高く設定されていることもあり、さらなる加速が必要な項目もあるが、数値目標を追うことで生じる歪みも考慮しつつ、より長期を見据え、活動の持続可能性を重視した推進を心がけていただきたい。

評価項目 2 : SGU ロジックモデルと補助金終了後の自走化について

SGU 事業採択各校のロジックモデルと比較すると、記載内容が全般にやや不十分な印象は拭えず、特に、初期アウトカムと中・長期アウトカムがともに抽象的な表現にとどまっている。

既に公表済みのものを修正することができないとしても、ロジックモデルが各大学の SGU 構想を一枚で表すものであるとするならば、初期アウトカムと中・長期アウトカムの関係を明確に整理し、それぞれをより具体的に表現するなど、本学の活動を学内外にアピールするに相応しい内容となるように工夫を凝らす必要がある。

自走化については、すでに事業費の多くを自己努力で賄っており、補助金で賄う割合は限られているものの、補助終了後の内製化のためにはさらなる手立てを講じる必要がある。このことについて認識を共有しながらすでに検討を進めているが、SGU 事業の目標を実現することが法政大学の教育研究力をさらに高め、国内外におけるプレゼンスの一層の向上につながるとの強い信念に基づいて、取組を持続させるための資源投入に努めていただきたい。

評価項目 3 : 課題解決型フィールドワーク

2018 年 2 月に「法政大学における SDGs への取り組みに関する総長ステートメント」が発表され、「法政大学 SDGs+プログラム」の中に「課題解決型フィールドワーク」が名称も新たに位置づけられた。

プログラムは、授業間ジョイント活動型のタイプ A とプロジェクト型のタイプ B の 2 タイプからなり、公募の結果 4 件の活動が採択され、タイプ A が 2 科目、タイプ B が 2 科目実施されている。

報告書及びインタビュー時点でこれらの成果を十分に把握することはできなかった

め、次年度の評価において、成果と課題を確認したい。

評価項目4：派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援、危機管理のいずれも体制を整え、きめ細やかな対応を行っている。

特に、日本での就職を希望する外国人留学生の増加に対応して、キャリアセンターでの留学生支援を主とするキャリアアドバイザーの、外国人留学生対象の就職支援イベントの実施など、キャリア支援活動を強化している。また、入学後に学修不良や体調不良などの悩みを抱える留学生の増加に対応して、きめ細やかなケアに努めている。

一方で、英語学位プログラムのスタートにより、日本語能力が乏しい学生が在籍するようになり、その学生たちの日本での就職をどう支援するかという新たな問題も生じている。

新型コロナウイルスの感染拡大は、国境を超えた学生の交流の拡大に伴うリスクを改めて認識させられる事象であるが、法政大学はいち早く大学としての対応方針を決定し、学内外に示すなど、危機管理に万全を尽くしている。この問題で大学のグローバル化の流れが止まることのないよう、早期の終息を願いたい。

以 上